

財政見通し

〔平成30年度～35年度〕

平成30年度9月補正予算を踏
まえた改訂版

平成30年10月

歳入歳出推計

【一般会計】

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1. 一般財源	3,221	3,228	3,243	3,226	3,190	3,134
(1) 県税	679	684	740	779	784	784
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	1,977	1,971	1,951	1,935	1,895	1,858
(3) 地方法人特別譲与税	108	110	59	0	0	0
(4) 減債基金(一般勘定)	44	43	20	20	20	0
(5) 財政調整基金	50	50	50	50	50	50
(6) その他	363	370	423	442	441	442
2. 特定財源	1,299	1,307	1,330	1,268	1,274	1,272
(1) 県債	375	377	373	329	327	319
(2) その他の特定財源	924	930	957	939	947	953
歳入合計 ①	4,520	4,535	4,573	4,494	4,464	4,406

【歳出推計】

歳出区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1. 義務的経費	3,041	3,031	3,086	3,097	3,082	3,018
(1) 職員給与費	1,162	1,141	1,132	1,115	1,091	1,089
うち退職手当除き	1,044	1,025	1,011	998	988	988
(2) 社会保障経費	460	488	508	526	543	543
(3) 公債費	764	740	720	702	681	617
通常償還分	764	765	768	749	729	666
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	—	▲ 25	▲ 48	▲ 47	▲ 48	▲ 49
(4) その他義務的経費	655	662	726	754	767	769
2. 個別調整経費	228	239	229	185	186	168
3. 公共事業費	797	810	803	757	741	765
4. 部局調整経費	454	455	455	455	455	455
歳出合計 ②	4,520	4,535	4,573	4,494	4,464	4,406

収 支 ①-②	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---

基金残高	財政調整基金	165	174	183	192	201	210
	減債基金 (一般勘定)	125	82	62	42	22	22

通常県債残高(普通会計)	5,801	5,675	5,575	5,466	5,372	5,314
--------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(H31) 1.4%、(H32) 1.1%、(H33) 0.9% (H34) 0.9% (H35) 0.0%

国において作成された「中長期の経済財政に関する試算 (H30.7.9 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

① 個別推計したもの

法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税

② 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

地方消費税は H31.10.1 に税率が 1.7% から 2.2% に引き上げられることを前提に推計

③ 県独自課税の取り扱い

核燃料税は出力割のみ推計

④ その他

その他の税目は、H30 をベースに同額で推計

(2) 地方交付税+臨時財政対策債

① 基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、以下のとおり推計

・個別算定経費は、H31 は対前年度比▲1.0%、H32 以降は H31 と同額で推計

・包括算定経費は、H31 は対前年度比▲3.0%、H32 以降は H31 と同額で推計

・まち・ひと・しごと創生事業費は、H31 以降も継続されるものとして推計

・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計

② 基準財政収入額は県税等の推計に連動

(3) 地方法人特別譲与税

地方法人特別税 (国税) にかかる税制改正 (全額を法人事業税に復元) を踏まえて推計

(4) 財政調整基金

今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻し、更に H30 は 5 億円、H31 以降は 9 億円積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金 (一般勘定)

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

① 職員給与費

- ・ 人 員 一般職については、H31以降はH30と同数で推計
警察官については、H31以降はH30と同数で推計
教員については、H31からH34までは今後の生徒数の見込みから推計、
H35はH34と同数で推計
- ・ 給与水準 給与改定率はH31以降0%で推計
- ・ 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

② 社会保障経費

H31からH34までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、
H35はH34と同額で推計

③ 公債費

借入利率については、5年債0.6%、10～30年債1.1%にて推計
決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

(単位:億円)

区 分	H31	H32	H33	H34	H35
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)	25	48	47	48	49
H29決算剰余金(54億円)	25	25	1	1	1
H30決算剰余金(50億円)		23	23	1	1
H31決算剰余金(50億円)			23	23	1
H32決算剰余金(50億円)				23	23
H33決算剰余金(50億円)					23

(*1)繰上償還の内訳

H29決算剰余金の活用(54億円)

①当面の収支改善のための繰上償還48億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

H30～33決算剰余金の活用(50億円)

①当面の収支改善のための繰上償還44億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

(2) 個別調整経費

今後の所要見込額(各部局見積)を推計

方針未決定の新規事業については、推計に折り込んでいない

(3) 公共事業費

直轄事業等は今後の所要見込額を推計

その他はH31以降はH30と同規模で推計

(4) 部局調整経費(スクラップアンドビルド対象経費を含む)

H31以降はH30と同規模で推計

(5) その他

H31.10.1に消費税率が8%から10%に引き上げられることを前提に事業費を推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計
を加えた普通会計ベースで推計

県債残高の推計（普通会計ベース）

